



# Combating Trafficking in Persons



## 人身取引をなくすために わたしたちにできること

世界には1億8,000万人を超える「移民」(migrants)がいてと言われています。移民とは様々な理由により自分の母国以外の場所で暮らす人々のことを指しています。

良い暮らしや収入、家族との再会、身の安全や自由を求めて人々は国境を越えて移動します。また、国際的な移住とは異なりますが、災害や戦火を逃れて国内で避難している人たちも広い意味での移住者に当たります。

移民は、言葉や習慣の違う社会で困難を乗り越えながら生きていかなければなりません。特に女性の場合、「外国人であり、しかも女性である」という二重に弱い立場に置かれているため、差別や搾取に遭いやすく特別な保護を必要としています。

中でも「人身取引」(trafficking in persons)と呼ばれる人権侵害を受ける人たちの問題は深刻です。人身取引の被害に遭うのは、多くの場合、社会的に弱い立場に置かれ、合法的に移住することが困難な人々です。売春などの性的な搾取を受けることが多い女性の場合、人身取引によって身の自由を奪われるだけでなく、暴力や感染症などのせいで生命の危険にさらされることが少なくありません。また、子どもたちが強制労働をさせられる被害も見られます。



© IOM 2005 - MZA 0006 (upper left) / Thomas Moran 2003 - MKH0009 (upper right)  
Jonathan Perugia / IOM 2005 (bottom)



国際移住機関

IOM International Organization for Migration

IOM · OIM



# 人身取引のワナ

なぜ、多くの人々が人身取引のワナにかかってしまうのでしょうか？

人身取引はまず被害者の出身国で始まります。外国での魅力的な就職先の斡旋を装った「リクルーター」による勧誘、偽造パスポートなど違法な手段を用いることが多い目的地への移動、強制的な労働という一連のプロセスの中で、被害者は脅迫や暴力によって常に搾取を受けることになります。身近な人が人身取引に関わっている場合も多く、多くの被害者は自分自身が陥っている現実を自覚しないうちに人身取引のプロセスに引き込まれていきます。人身取引は麻薬や武器取引と並ぶ犯罪組織の資金源となっており、より一層の実態の解明が求められています。

# Combatting Trafficking in Persons



インドネシア・アチェ州  
津波被災者の女性にお菓子作りを指導して  
生計手段の回復を支援。人身取引対策の一環  
©Jonathan Perugia / IOM / OnAsia 2005

## 日本で保護された人身取引の被害者

日本にも東南アジアや南米、東欧などから連れて来られる被害者が後を絶ちません。国際移住機関 (IOM) は 2005 年 5 月から、政府機関や NGO と協力して、被害者の自主的帰還と帰国後の社会復帰を支援しています。

IOM の支援を受けた被害者は、自らの体験を次のように話しています。

### アンナ (19 歳) ダンサー [仮名]

「日本に行ってお金を少し貯めたかったんです。ダンサーの仕事に応募して、お金を払って歌やダンスの厳しいレッスンを受けました。」

アンナはダンサーとして日本で働くという新聞の求人広告を見て応募しました。ダンスのレッスンの費用を自分で負担しただけでなく、アンナの国では大金である約 35,000 円相当を保証金として支払いました。

しかし日本に着いてすぐに、クラブのホステスとして働かされました。アンナの同僚の女の子の中には、お客に性的なサービスを提供させられただけでなく、店のスタッフにも性的なサービスを強制された子がいました。

アンナと同僚の 17 人の女の子たちは、警察によってクラブから保護されました。全員が母国へ帰るための支援を受けました。

### グロリア (15 歳) [仮名]

「一日に一食しか食べられないこともありました。2才だった妹はお腹をすかせてよく泣いていました。妹にはミルクの代わりにお湯を飲ませていたのよ。」

地元の仲介人がグロリアの日本行きを手配しました。日本に来る前、グロリアは何も書いていない紙にサインさせられました。後でわかったことですが、その紙は「ビザの期限に関係なく日本で3年間働く」という内容の契約書だったのです。

出発の日、グロリアは「パスポート」を渡されました。「パスポート」の身分証明のページにはグロリアの写真がありましたが、個人情報とは全く違っていました。全てはグロリアがよく名前も知らない仲介人が手配したものでした。

日本に着くとすぐに、彼女はバーのホステスとして働かせられました。またお客とデートに行くよう強制されました。

その後グロリアは警察に救出され、故郷へ帰国するための支援を受けました。帰国前、グロリアの母親が匿名の脅しを受けていることがわかり、仲介人の仕業ではないかとグロリアは疑っていました。

グロリアは無事に母国へ帰りましたが、安全が確認されるまで家族と地方に滞在することにしました。

これらのエピソードは、2005年5月から12月までに自主的帰国と社会復帰プログラムで支援を受けた、50人以上の被害者女性たちの体験のほんの一部です。



# 人身取引の根絶に向けて

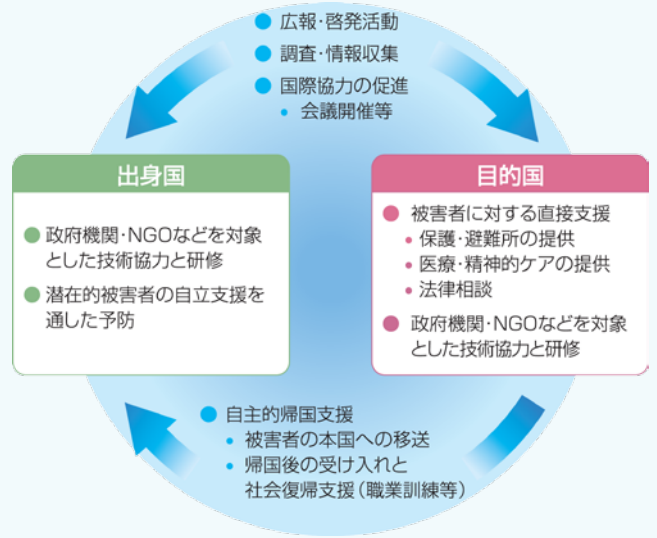
では、人身取引の根絶に向けて私たちは何をすればよいのでしょうか？

2000年に国連で採択された「人身取引議定書」は、人身取引に立ち向かうための有効な対策を取ることを締約国に義務付けています。これを受けて加害者の処罰と被害者の保護を強化するための法制度の見直しや行動計画作りが始まりました。

加害者を処罰するためには警察などの法執行機関の役割が重要であることは言うまでもありません。日本でも刑法の改正によって「人身売買罪」が新たに設けられ、人身取引の取り締まりが強化されました。この法改正に加え、2004年に策定された「人身取引対策行動計画」の一環として、NGOや婦人相談所などと連携した、被害者保護を含めたさまざまな取り組みが進められています。IOMも日本国内で保護された被害者の自主的帰国支援を2005年度から実施しています。

被害者の保護には、安全な避難場所の運営、カウンセリングや医療面のケア、法律相談、自主的帰国と出身国での社会復帰支援が途切れることなく被害者一人一人の状態に合わせて実施されることが重要です。被害防止のための社会啓発を進めるにはマスメディア、教育機関、市民グループなどの協力と理解が欠かせません。さらに、人身取引の背景にある貧困や性差別の問題に取り組むには、潜在的な被害者の自立を支援することが必要で、開発援助のあり方が問われています。

## 世界的な人身取引根絶への取り組み



ガーナ  
漁村で多くの子どもたちが  
強制労働に従事させられている  
© IOM 2003 - MGH0003



カンボジア  
日本の支援で子どもたちや教師に  
人身取引についての啓発活動を実施  
© Thomas Moran 2003 - MKH0010

## 「人身取引」の定義

『国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約を補足する人、特に女性及び児童の取引を防止し、抑止し及び処罰するための議定書（人身取引議定書）』は、人身取引を以下のように定義しています。

「搾取の目的で、暴力若しくはその他の形態の強制力による脅迫若しくはこれの行使、誘拐、詐欺、欺もう、権力の濫用若しくは弱い立場の悪用又は他人を支配下に置く者の同意を得る目的で行う金銭若しくは利益の授受の手段を用いて、人を採用し、運搬し、移送し、蔵匿し又は収受すること」

搾取には、性的搾取、強制的な労働、奴隷的な状態や臓器摘出などが含まれます。

# 人身取引をなくすために

## 私たちが一人ひとりにできること

### 被害者支援ネットワークへの連絡

私たちの身の回りで日々人身取引の被害は進行しています。私たちの住んでいる町にも、外国から連れて来られ身の自由を奪われている人たちがいるかも知れません。もしも、そんな女性が助けを求めてきたら人身取引の被害者を支援するネットワークがあることを教えてあげましょう。警察、入国管理局、NGO 人身取引女性相談センターでは電話による相談を受け付けています。

被害者が助けを求めてきたら  
ここに連絡してください

警察または、以下に連絡してください。

#### 入国管理局

札幌：011-261-7502  
仙台：022-256-6076  
東京：03-5796-7111  
名古屋：052-955-0927  
大阪：06-6941-0771  
広島：082-221-4411  
高松：087-822-5852  
福岡：092-623-2400

#### NGO 人身取引女性相談センター

03-3368-8855 (月～金 10:00 - 17:00)  
045-914-7008 (月～金 10:00 - 17:00)

### 人身取引の根を断ち切ろう

私たち一人ひとりの取り組みは、最終的には社会の中にある人身取引を生み出す根を断ち切ることを目指しています。国内における性産業の需要が、人身取引の被害者を日本に呼び寄せる要因となっている現実を直視しなければいけません。

国際社会が 2015 年までに達成することを公約している「ミレニアム開発目標」にうたわれている「貧困削減」や「女性の地位向上」といった課題は、人身取引の問題と密接に結び付いています。NGO、政府、国際機関などこの問題に関心を持つ団体や個人がそれぞれの立場から行動を起こしていくことが重要なのです。

### 人身取引対策アニメ 「夢のゆくえ」



IOM が人身取引の危険を訴えるために作成した DVD 「夢のゆくえ - 取引される少女たち -」(原題: "Shattered Dream") では、とある開発途上国の農村出身の少女が出稼ぎ先の都会で知り合った「リクルーター」に騙されて、売春宿で強制的に働かされる様子が描かれています。

この物語の舞台となったメコン川流域地域では、多くの女性や子どもたちが実際に人身取引の被害に遭っています。性的搾取だけでなく、子どもたちが街頭で物乞いをさせられたり、農園や繊維工場で強制的に働かされたりしている現実から目を背けることはできません。

この DVD は、同地域での若者の人身取引への意識を高める活動や、被害者の社会復帰支援、入国管理局などの政府関係者や NGO 職員向けのトレーニングで使用されています。日本語吹き替え版(英語字幕付き)も制作しました。日本で紹介して下さる方は、IOM 駐日事務所にお問い合わせください。



IOM International Organization for Migration  
OIM Organisation Internationale pour les Migrations  
OIM Organización Internacional para las Migraciones